

○ 持続的生産強化対策事業

【令和3年度予算概算決定額 17,021（19,371）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業メニューにおける優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔2017年度〕→145万トン〔2030年度まで〕）
- 有機農業の取組面積の増加（23.5千ha〔2017年度〕→63千ha〔2030年度まで〕） 等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等については、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「GFPグローバル産地形成計画」を策定した場合等において、優先的に実施できます。

<主な支援メニュー>

野菜 果樹 茶・薬用作物 花き 養蜂 米・麦・大豆 畜産 等	・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 ・ 環境負荷軽減型酪農経営支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 等	品目ごとの課題解決に向けた取組を支援（農業者等向け事業） ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 [品目] ・ 野菜 ・ 果樹 ・ 茶・薬用作物 ・ 花き ・ 養蜂 ・ 米・麦・大豆 ・ 畜産 等	都道府県が主導する取組を支援（都道府県向け事業） ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 [メニュー] ・ 水田農業高収益作物導入推進 ・ 有機農業推進体制整備 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進 等
土づくり・有機農業・GAP 農作業安全 等	・ 有機農業推進総合対策 ・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

野菜・施設園芸支援対策事業（時代を拓く園芸産地づくり支援等）

【令和3年度予算概算決定額 1,059（1,114）百万円の内数】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応するとともに、園芸作物の生産を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、端境期の出荷等**に取り組む産地の育成等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成や、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入の取組等**を支援します。

2. 労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援

一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備と併せて、機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。（農地耕作条件改善事業により支援）

3. 国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の出荷に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術、新たな作型の導入等**を支援します（15万円/10a）。

※ 対象品目として、にんにく・しょうが・アスパラガス・さといも・えんどう等5品目を追加（R2:14品目→R3:19品目）

（関連事業）

スマート農業総合推進事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 水田での園芸作物の導入支援

○園芸作物の新たな導入への支援

〈取組主体〉



産地の合意形成 試験栽培

○本格的な園芸作物生産への支援

〈取組主体〉



生産者、実需者等から構成される協議会

土壌改良資材

機械・施設のリース導入

2 労働生産性を高めたモデル産地形成支援

○水田転換やほ場整備と併せた機械化一貫体系や生産予測システムの導入への支援

畝立同時施肥機



全自動移植機



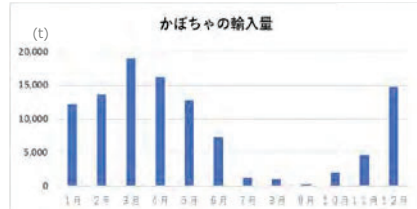
機械化一貫体系

収穫機



生育予測システム

3 端境期の野菜の生産拡大支援



国内産が需要に応え切れていない**端境期に輸入が増加**

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
端境期	貯蔵	出荷									収穫	貯蔵
作型											播種	出荷
普通作型											播種	出荷



予冷库・貯蔵庫のリース



作柄安定技術の導入

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3501-4096）

①省力樹形や優良品種の導入等支援

【令和3年度予算概算決定額 5,142（5,687）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品種・品種への改植・新植、苗木・花粉の安定確保、放任園地の発生防止、加工・業務用の国産果実の安定供給等の取組を支援します。また、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 果樹経営支援等対策

優良品種・品種への改植・新植及びそれに伴う未収益期間における幼木の管理の取組に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		22万円/10a (5.5万円/10a × 4年分) (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 苗木・花粉の安定確保対策、放任園地発生防止対策

- 果樹生産に必要な苗木や花粉の安定供給を図るため、苗木の生産体制の構築や花粉専用園地の育成等の取組を支援します。また、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。
- 伐採や植林等の放任園地発生防止の取組を幅広く支援します。

3. 果実流通加工対策

加工・業務用の国産果実の供給不足に対応するため、実需者との契約取引の導入、省力型技術体系の導入実証等の取組を支援します。

4. 未来型果樹農業等推進条件整備（別紙）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- ・ 密植することで、高収量化が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- ・ 成木までの期間が短いことから、早期成園化が可能。

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培
（みかん）

慣行比
2倍以上
の収量

超高密植栽培
（りんご）

慣行比
1.7倍
以上の
収量

ジョイント栽培
（なし）

剪定作業
時間40%
短縮可能

○ 苗木の安定確保・生産推進

【省力樹形用苗木生産のモデル的な取組（新設）】

苗木生産コンソーシアムによる省力樹形用の苗木（フェザー苗やジョイント栽培用の大苗）の育成に要する掛かり増し経費を支援。



○ 花粉の安定確保

国産花粉の安定確保のため、花粉専用樹の新植等の取組を支援。

○ 放任園地の発生防止

放任園地の発生防止のため、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3502-5957）

< 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業 > 【 拡 充 】

果樹生産に必要な苗木の安定供給を図るため、**優良苗木の生産体制の構築に向けた取組**等を支援します。
また、なしやキウイフルーツ等の海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、海外での病害発生等による輸入の不安定化のリスクを軽減し、**国産花粉の安定生産・供給**を図るため、**花粉専用樹の新植・改植**や、**機械・施設のリース導入**等に要する経費を支援します。

1. 優良苗木生産推進事業

(下線は拡充内容)

(1) 支援対象者

苗木生産コンソーシアム

(都道府県、市町村、産地協議会、苗木業者等により構成)

※産地協議会又は苗木業者のいずれかは必須 (令和2年度までは両方必須)

(2) 補助対象となる取組

① 優良苗木の安定生産・供給体制の構築

果樹生産に必要な苗木の安定供給を図るための産地協議会や苗木業者等による新たな連携体制の構築 (検討会開催等)。

② 苗木育苗ほの設置

苗木生産に必要なほ場の借り上げや、かん水設備の設置等。

③ 省力樹形用苗木の育成

省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けた**モデル的な取組**に対し、面積当たり定額 (補助率1/2相当)で支援。

【補助対象経費】ほ場借料、省力樹形用苗木の育成経費、資材費等
【補助対象面積】本メニューにより育成した省力樹形用苗木を用いて改植・新植を行う面積

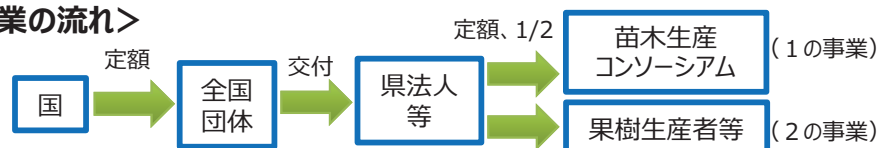


(3) 補助率

(2) ①・② : 1/2以内

③ : 面積当たり定額 (20万円/10a)

<事業の流れ>



2. 花粉専用園地育成推進事業

(1) 支援対象者

果樹生産者、生産出荷団体等

(2) 補助対象となる取組

① 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定的な生産・供給を図るための生産出荷団体や果樹生産者、市町村等による連携体制の構築 (検討会開催等)。

② 小規模園地整備

土壌・土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備の設置等。

③ 新植・改植

なし、キウイフルーツ、りんご等の花粉専用樹の新植・改植。

④ 花粉専用樹の育成管理経費

新植・改植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に要する経費に対し、面積当たり定額 (補助率1/2相当)で支援。

⑤ 機械・施設のリース導入

花粉採取機や開薬機、花粉精選機等のリース導入。



(3) 補助率

(2) ① : 定額

②・⑤ : 1/2以内

③のうち新植 : 面積当たり定額 (15万円/10a)

③のうち改植 : 面積当たり定額 (17万円/10a)

④ : 面積当たり定額 (11万円/10a
(=5.5万円/10a×2年分))

<対策のポイント>

労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田の樹園地への転換や中山間地等の既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

一定規模以上（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で省力樹形を導入する場合、それに必要となる次の取組を総合的に支援します。
（果樹農業生産力増強総合対策及び農地耕作条件改善事業により支援。
水田に新植する場合は、さらに水田活用の直接支払交付金により支援。）

1. 新産地育成型（水田等への果樹の新植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 省力技術研修：3万円/10a
- 最大23万円/10a※

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(a・b)と合わせて

最大40.5万円/10aを支援。（※上記の23万円/10aから10万円/10aを控除）

a.高収益作物定着促進支援：2万円/10a×5年間

b.高収益作物畑地化支援：17.5万円/10a

（2）機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

2. 既存産地改良型（中山間地等の既存産地の基盤整備後の改植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 代替農地での営農：28万円/10a
 - ③ 省力技術研修：3万円/10a
- 最大51万円/10a

（2）機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 新産地育成型



2. 既存産地改良型



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3502-5957）

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

<未来型果樹農業等推進条件整備 新産地育成型>

平坦で作業性の良い水田の活用により果樹の新産地を育成し、果樹の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備による水田の樹園地への転換を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

現 状

- 水田の高収益化
 - 果樹農業における
 - ・ 労働生産性の向上
 - ・ 新産地の育成による生産拡大・輸出拡大
- が必要

未来型果樹農業等への転換

平坦で作業性の良い
水田における、労働生産性
を抜本的に高めた
モデル産地の育成



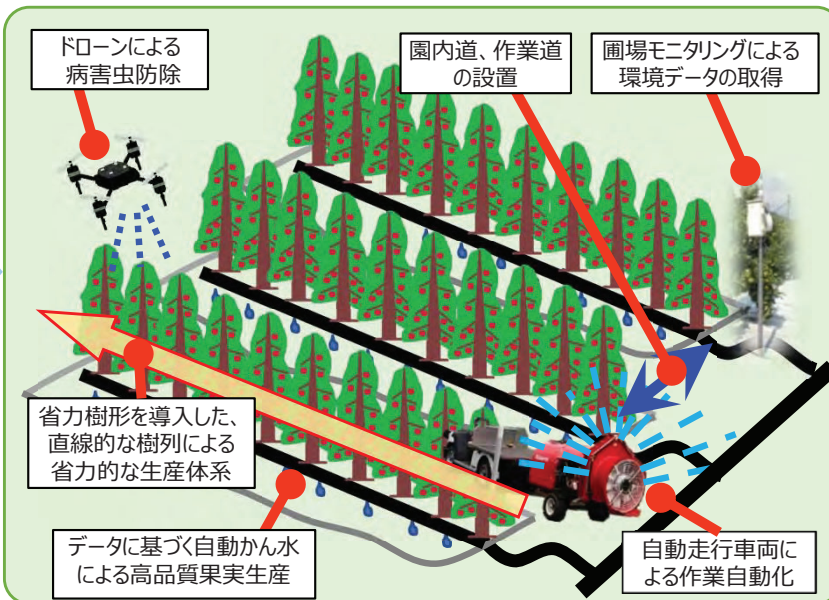
水 田

基盤整備・
樹園地転換・
新植

早期成園化の取組



大苗の育成
(りんごのフェザー苗)



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体 等

2. 面積規模要件

新植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）※地続き・同一品目であることを要しない。

3. 補助対象となる取組・補助率

（省力樹形の例）

(1) 小規模圃地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良等
補助率：1/2以内

(2) 省力樹形※の導入（新植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整理して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）

(3) 新植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（＝5.5万円/10a×4年分））

(4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 省力技術研修：3万円/10a
- 最大23万円/10a※

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(a・b)と合わせて
最大40.5万円/10aを支援（※10万円/10aを控除）。

a.高収益作物定着促進支援：2万円/10a×5年間

b.高収益作物畑地化支援：17.5万円/10a

(5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内



りんごの超高密植
(トールスピンドル)栽培
(収量慣行比1.7倍以上)

<事業の流れ>



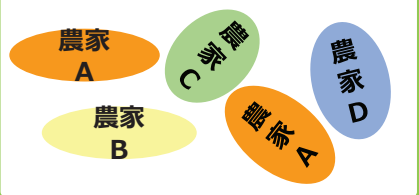
果樹生産者（担い手）、法人化した経営体、
農業者の組織する団体 等

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

<未来型果樹農業等推進条件整備 既存産地改良型>

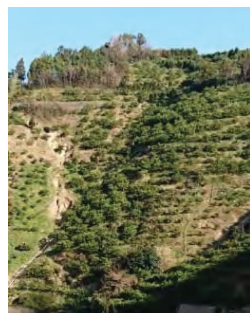
中山間地等の既存産地における果樹の省力生産・輸出拡大を実現するため、基盤整備による園地条件の改善を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

現状：小規模な個別経営



未来型果樹農業等への転換

基盤整備や園地集積を通じた
栽培条件の改善による
労働生産性を抜本的に高めた
モデル産地の育成



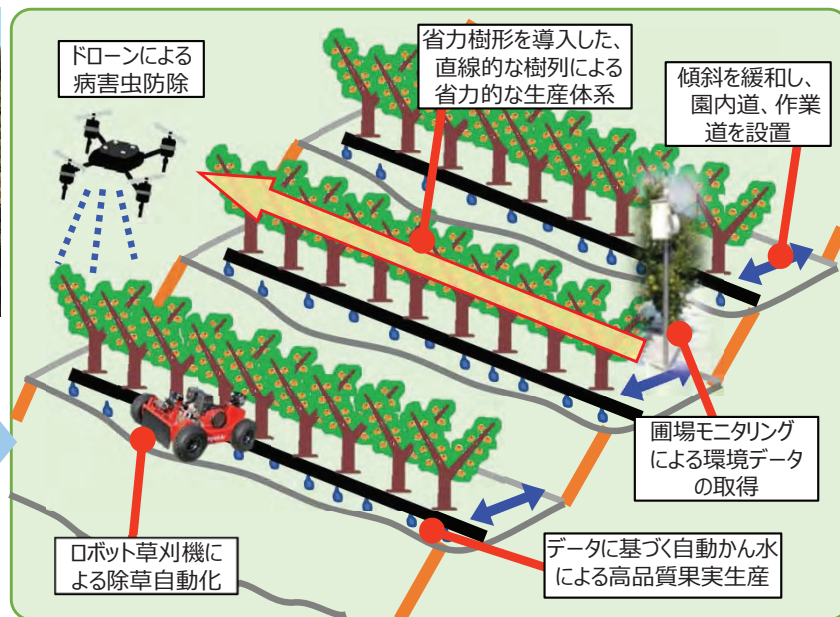
基盤整備・
園地集積

改植

早期成園化の取組



大苗の育成
(かんきつ)



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

2. 面積規模要件

改植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）※地続き・同一品目であることを要しない。

3. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模園地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等
補助率：1/2以内

(2) 省力樹形※の導入（改植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（=5.5万円/10a×4年分））

(4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成 : 20万円/10a
- ② 代替農地での営農 : 28万円/10a
- ③ 省力技術研修 : 3万円/10a

最大51万円/10a



（経営の継続の取組）
代替農地での営農
（例）施設ほうれんそう作



（経営の発展の取組）
省力技術研修

(5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（収量慣行比2倍以上）

<事業の流れ>



花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）

【令和3年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

需要構造の変化に対応し、国産花きの消費拡大を図るため、家庭や職場での利用拡大・定着に向けた**新たな装飾スタイルの提案・普及**、栽培管理や商品履歴等の**デジタル化等の取組**を支援するとともに、地域の「戦略品目」の振興等、花き産業関係者が一体となった取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 国産花きの需要構造の変化に対応した取組に対する支援

① 家庭や職場等日常生活での利用拡大・定着

新たな生活様式など**社会構造の変化に対応した花きの消費拡大**を図るため、**家庭や職場での利用拡大・定着**に向けた**新たな装飾スタイルの提案・普及・実証**等を支援します。

② 需要拡大を支える生産体制の構築

需要構造の変化に対応した生産体制を構築するため、需要と結びついた**新たな品目・品種の導入**、栽培技術の習得等の**実証**に必要な経費を支援します。

③ 需要拡大を支える流通の効率化

需要構造の変化に対応した流通体制を構築するため、**コールドチェーン整備**、川上と川下が連携した**情報伝達のデジタル化の実証等**に必要な経費を支援します。

2. 地域の「戦略品目」の振興等の取組に対する支援

地域別に生産・需要状況が異なる国産花きについて、花き産業関係者が一体となって行う**生産から流通、消費拡大に至る課題解決の取組**、今後輸入花きに対抗する上で必要となる**飛躍的な生産性向上が期待される技術の実証等**に対して、必要な経費を支援します。

<事業イメージ>

新たな生活様式による需要構造の変化

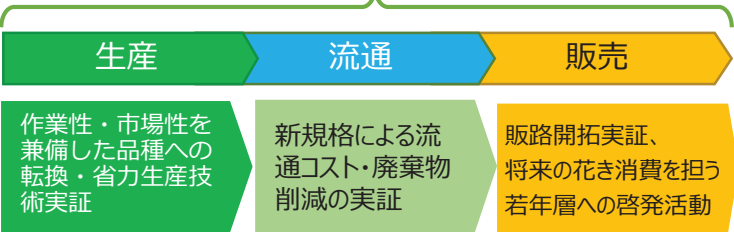
- ブライダル、葬儀等の開催様式の変化
- テレワークやテレビ会議など家庭で過ごす時間の増加
- ネット取引、定期契約取引（サブスクリプション）による花き購入の増加 など



1. 国産花きの需要構造の変化に対応した取組への支援（新たな生活様式等に対応した花きの消費拡大）



2. 地域の「戦略品目」の振興等の取組への支援（戦略品目の生産・消費拡大）



花き産業の成長産業化

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-6738-6162）

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

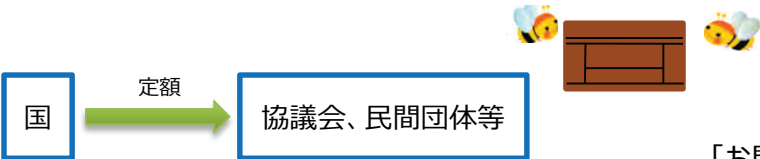
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による健全な花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- 既存の駆除剤に対して耐性を持つダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）生産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）園芸作物課（03-3593-6496）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

【令和3年度予算概算決定額 1,367（1,370）百万円】

＜対策のポイント＞

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→ 9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→ 312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→ 630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

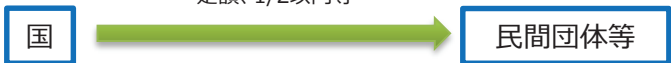
新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

- ※ 国内外の多様化するニーズに対応するため、新たに茶の輸出向け栽培体系の転換等を支援
- ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援
- ※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、さとうきびの安定生産に向けた機械化一貫体系を前提とした作業受託組織等の育成・強化のための生産体制等の実証、農業機械等の導入を支援します。

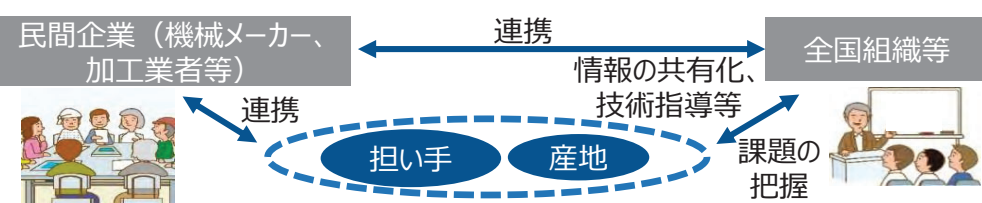
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）政策統括官地域作物課（03-3501-3814）

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の新植・改植＞



＜機械等のリース導入＞



＜実証ほの設置＞



＜商品開発＞



〔ドラム式萎凋機〕

② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（甘味資源作物等支援関連）

【令和3年度予算概算決定額 1,367（1,370）百万円の内数】

<対策のポイント>

甘味資源作物産地の持続的な発展のために、**でん粉原料いもの生産安定化**、国内産いもで**でん粉工場の品質向上**や**衛生管理の高度化**に資する取組、**さとうきびの安定生産を目指す実証的な取組**等を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量を増加（80万t〔平成30年度〕→86万トン〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量を増加（226万t〔平成30年度〕→239万トン〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収を向上・安定化（5,290kg/10a〔平成30年度〕→6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間を削減（40.4時間/10a〔平成30年度〕→30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. いもでん粉関係

① でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立

でん粉原料用いもの生産の安定化等のため**栽培技術**や、高品質の国内産いもで**でん粉の製造・加工技術**を確立する取組を支援します。

② 品質管理機器の整備

国内産いもでん粉の品質の向上のための**品質管理機器等の導入**を支援します。

2. さとうきび関係

- 近年の省力的な株出栽培の普及に伴う栽培環境の変化、台風等の気象災害リスクに対応した**技術的な栽培実証**や機械化一貫体系を前提とした作業受託組織等の育成・強化のための**生産体制に係る実証**など、**さとうきびの安定生産に向けた課題を解決するために必要な実証的な取組**を支援するとともに、甘味資源作物の効率的かつ持続的な生産体系を確立を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産安定化、国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

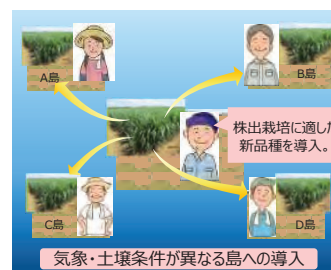
- ・ でん粉品質に優れた**新たな品種の栽培実証**
- ・ **でん粉の高品質化製造・加工技術の検討**
- ・ 国内産いもでん粉の**品質向上等に必要**
な検査機器の導入 等



さとうきび関係

さとうきびの安定生産を目指すための実証的な取組を支援。

<実証例>



【お問い合わせ先】 政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

＜対策のポイント＞

生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、「強み」のある産地形成に資する品種・技術の導入を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

新品種・新技術の導入を各地で実現

＜事業の内容＞

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援します。

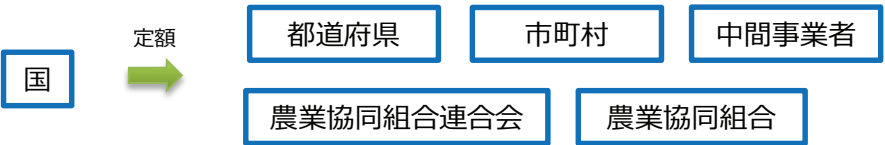
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- 適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援します。

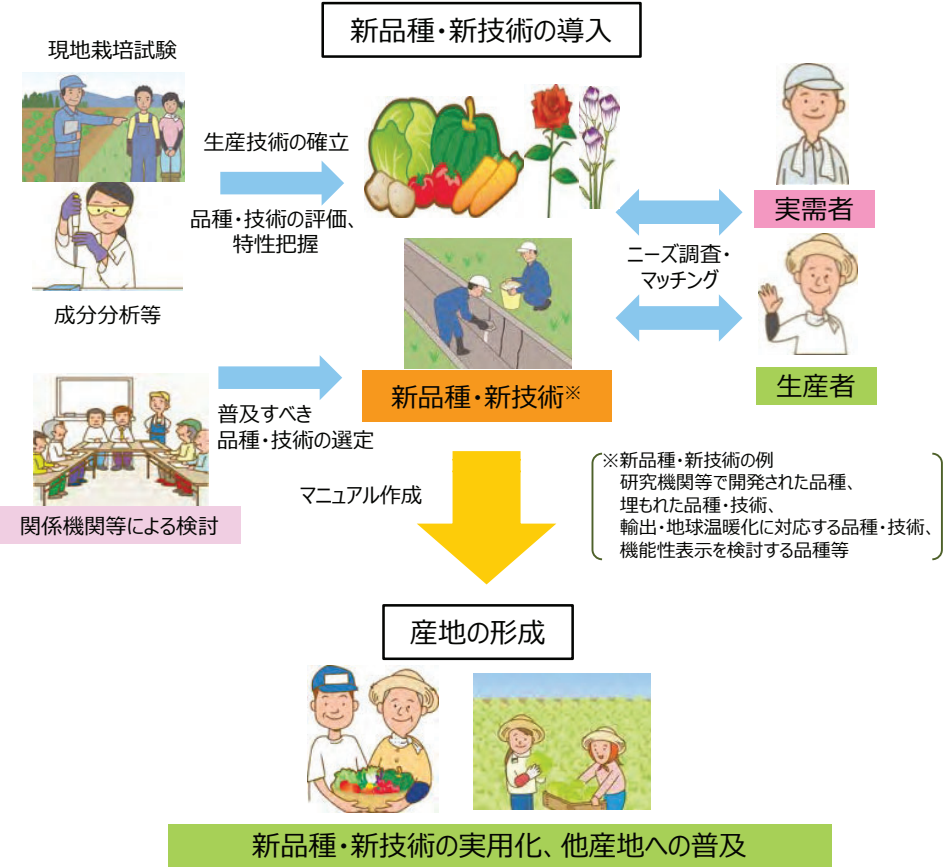
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農作業安全の推進

【令和3年度予算概算決定額 49（29）百万円】
【（関連事業）令和3年度予算概算決定額138（150）百万円の内数】

<対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**全国の農業者が農作業安全研修を受講可能な体制を構築する取組等を支援**します。

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少（304人〔平成29年〕 → 185人〔令和4年〕）

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 49（29）百万円

農作業安全指導体制の構築及び安全啓発ツールの開発

① 農作業安全指導体制の構築

全国の農業者が農作業安全研修を受講することができる体制の構築に向けて、各都道府県に「農作業安全指導員」を育成するための取組を支援します。

② 高齢農業者等向け安全啓発コンテンツの整備

高齢農業者に対する指導マニュアルや熱中症予防対策の紹介動画等、現場の安全対策を効果的に行う指導ツールの開発を支援します。

<事業イメージ>

<① 農作業安全指導体制の構築>

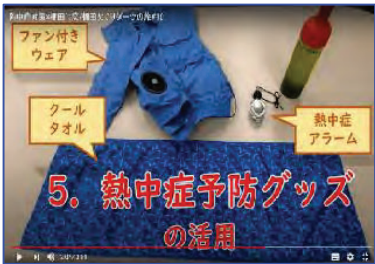


農作業安全指導員の育成



農作業安全研修体制の整備

<② 安全啓発コンテンツの整備>

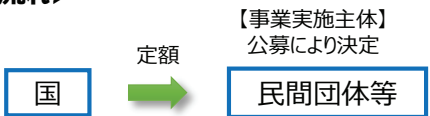


現場の安全指導で活用可能な安全啓発コンテンツの整備
（例：高齢者への安全啓発、熱中症対策など）

（関連事業）農林水産業・食品産業における作業安全強化対策推進事業
138（150）百万円の内数

○ 農林水産業や食品産業における、事故要因の把握と対策に必要な深掘りした調査・分析、安全性の高い技術の現場実証の取組等を総合的に実施します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局技術普及課生産資材対策室安全指導班（03-6744-2182）

有機農業の推進

【令和3年度予算概算決定額 2,603 (2,604) 百万円の内数】
【令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数】

<対策のポイント>

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させ、環境負荷を大きく低減するものであるとともに、その農産物の付加価値を高め有利販売につなげることができる取組であることから、その面的拡大に向けた取組を支援します。

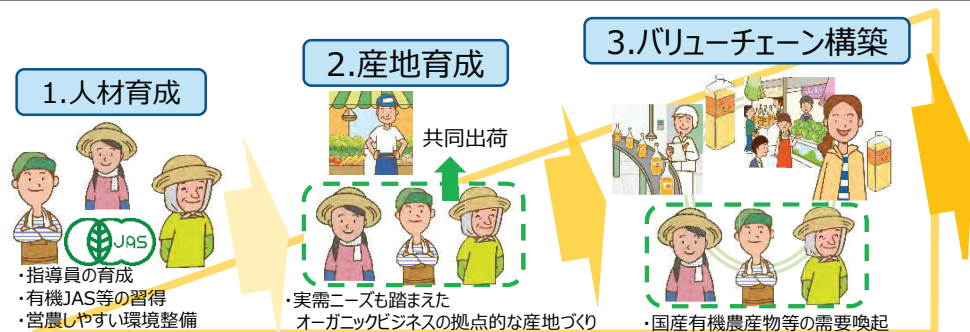
持続的生産強化対策事業のうち

1 有機農業推進総合対策事業

153 (153) 百万円

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ オーガニックビジネスの拠点的な産地づくりによる安定供給体制の構築
- ④ 国産有機農産物等の流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起等を支援。



(関連事業) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプにおいて優先枠を設定。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【令和2年度第3次補正予算】

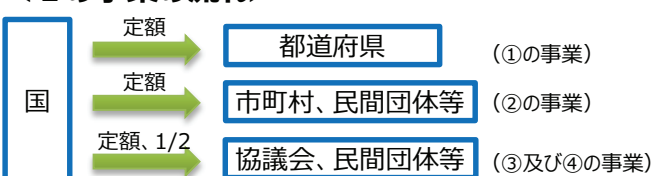
作物を認識し雑草のみを除草できる有機栽培向け小型除草ロボット等の開発を支援

グローバル産地づくり緊急対策事業のうち

2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援 令和2年度第3次補正82百万円の内数

有機農産物・加工食品等の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援。

<1の事業の流れ>



<2の事業の流れ>



<3の事業の流れ>



3 環境保全型農業直接支払交付金

2,450 (2,451) 百万円の内数

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**に効果の高い農業生産活動を支援。

【事業の概要】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**に効果の高い営農活動（**有機農業の取組**、カバークロップ（緑肥）の作付等）に取り組む場合に、追加的コストを支援



【対象者】 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援の対象となる農業者の要件】

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること
※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していること

※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a

このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合^注に限り、2,000円を加算。

注）土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課

1、2の事業：03-6744-2114、3の事業：03-6744-0499

<対策のポイント>

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、**有機農業指導員の育成**、新たに有機農業に取り組む農業者の**技術習得等による人材育成**を推進するとともに、実需ニーズも踏まえた**オーガニックビジネスの拠点的な産地づくり**による**有機農産物の安定供給体制の構築**、国産有機農産物等の流通、加工、小売等の**事業者と連携して行う需要喚起等**の取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 人材育成

- ① 有機農業推進体制整備交付金 【42（45）百万円】
都道府県が、**有機JAS制度等**について**農業者に指導・助言を行う人材**（有機農業指導員）を**育成**する取組等を支援します。
- ② 有機農業新規参入者技術習得等支援事業 【21（23）百万円】
ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査**（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援します。
イ 新たに有機農業に取り組む農業者が**営農しやすい環境を整備**するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換**する試行的取組を支援します。

2. 産地育成

- 有機農産物安定供給体制構築事業 【80（75）百万円】
実需ニーズも踏まえた**オーガニックビジネスの拠点的な産地づくり**を推進するため、**技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援**するとともに、**農業者等と実需者とのマッチング、雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組**を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

3. バリューチェーン構築

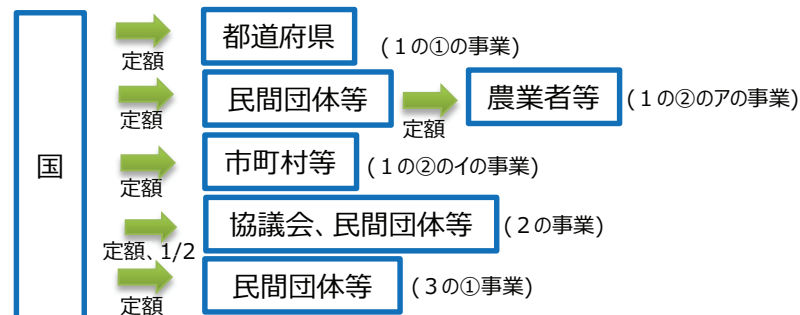
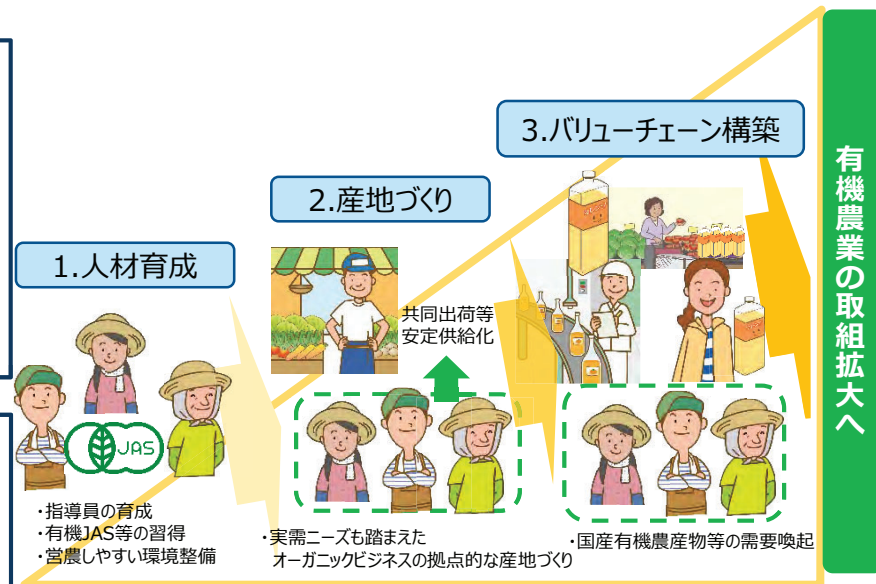
- 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業 【11（10）百万円】
国産有機農産物等のバリューチェーンに関わる**流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進**する取組を支援します。

（関連事業）強い農業・担い手づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプにおいて有機農業の優先枠を設定。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【令和2年度第3次補正予算】

作物を認識し雑草のみを除草できる有機栽培向け小型除草ロボット等の開発を支援



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

国際水準の有機農業に取り組む農業者の指導体制を整備するため、都道府県が、**有機JAS制度等**について**農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成する取組等**を支援します。

<事業の内容>

○ 有機農業推進体制整備交付金

都道府県が、**有機JAS制度等**について農業者に**指導・助言を行う人材を育成**する取組及び国際水準の有機農業の普及活動等を支援します。

① 有機農業指導員の育成

有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成するため、**講習会の受講や認証検査ほ場での現地研修**を支援します。

② 国際水準有機農業の普及

有機農業指導員が、**農業者向け説明会の開催や農業者に現地指導**を行う取組、**有機JAS認証取得の手引きの作成等**の取組を支援します。

<事業イメージ>

有機農業推進上の課題

- 農業者が国際水準の有機農業を始める場合や、有機JAS認証を取得する際に相談できる機関が存在しない地域が多い。
- 有機JASの登録認証機関の現地調査では、初歩的な書類の不備などで確認作業に手間が掛かり、認証費用高騰の要因にも。

・必要な情報が記録されていません。
・この資材は有機JASでは使えませんよ。

有機JAS検査員

有機農業って大変で、認証を取るのにもお金がかかるし、もうやめようかな・・・。



今後の対応

・使用資材は、この欄に整理してください！
・ほ場の北側は緩衝帯を今以上に十分確保しましょう！
・この資材は有機JASでは使えないんですよ。土づくりの工程を見直しましょうか？

農業者への
指導・助言

都道府県有機農業指導員

この資材は有機JASでは使えなかったんだ。事前に相談してよかったあ。

・使用資材の書類はしっかり保存・整理しておいてくださいね！

検査時間の短縮

有機JAS検査員

認証されれば、Aさんと一緒にスーパーに出荷できるぞ！

申請手続きの負担軽減

<事業の流れ>



効率的な有機農業者の育成・有機JAS認証取得が可能に

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

また、これらの者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

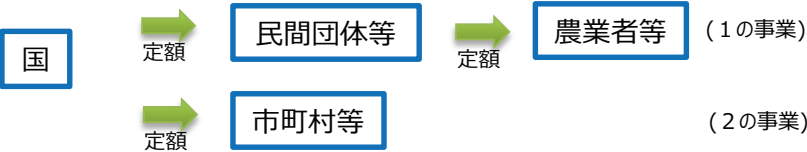
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

2. 有機農地集約化試行支援事業

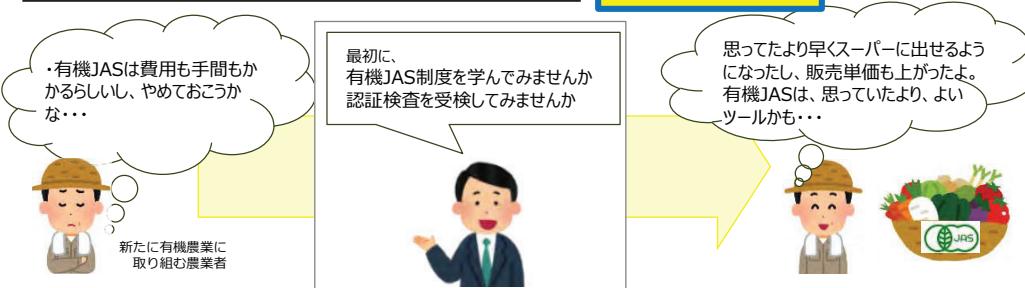
新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機的ほ場管理を行い、有機JASほ場に転換**する試行的取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業



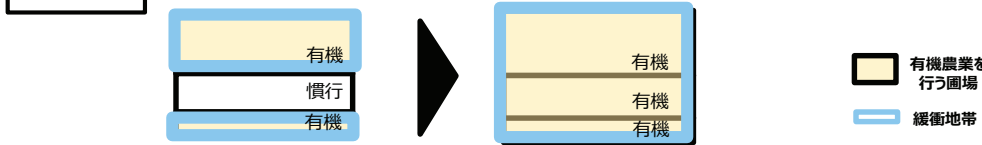
2. 有機農地集約化試行支援事業

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



<対策のポイント>

実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりを推進するため、技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、農業者等と実需者とのマッチング、雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

<事業の内容>

1.オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

実需ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくりのため、

- ① 栽培や経営に関する技術研修会の開催等
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む新たな販路確保に向けた取組
- ③ 生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援します。

2.全国推進事業

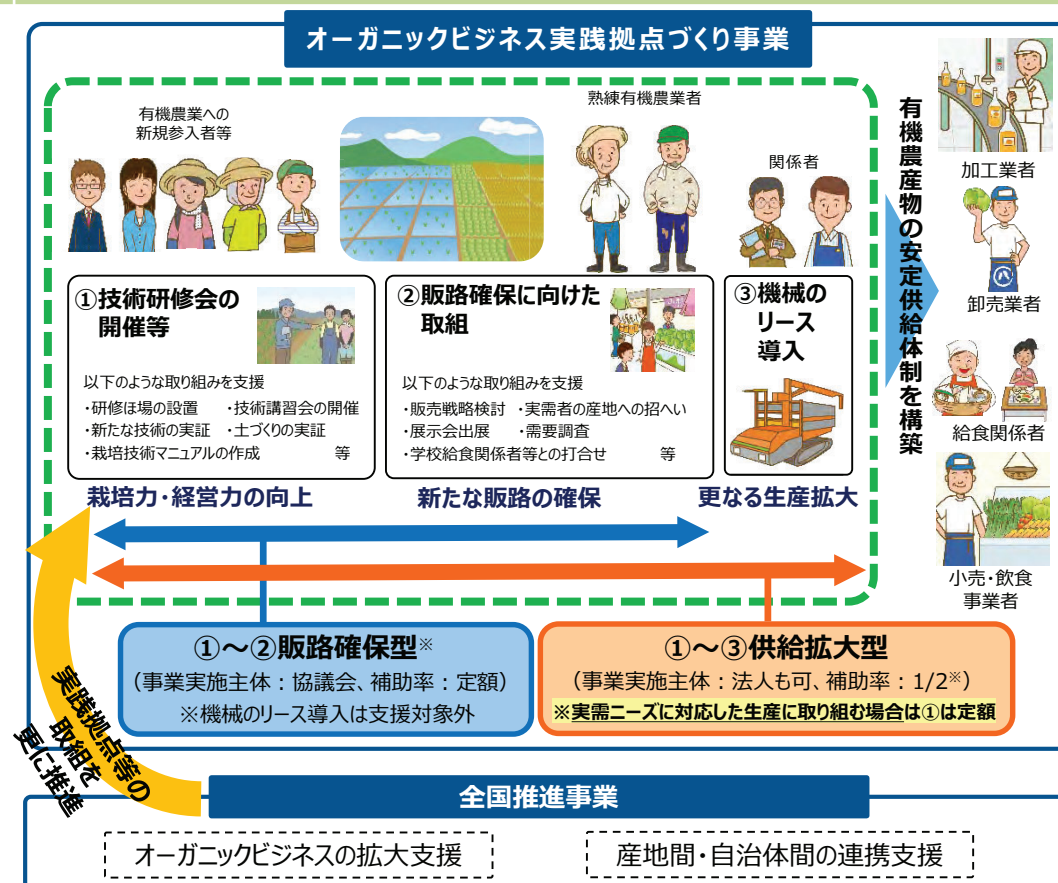
以下の取組を支援し、オーガニックビジネスの拠点的な産地づくりを更に推進

- ① オーガニックビジネス拡大支援事業
販売戦略を企画・提案するオーガニックプロデューサーの派遣や、実践拠点の農業者等と実需者との円滑なマッチングを促す取組を支援します。
- ② 産地間・自治体間連携支援事業
雑草対策や流通の効率化などの生産・流通技術課題への対応実証及び産地や自治体間の連携を促す取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う**流通、加工、小売等の事業者と連携**して行う、**国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起し、事業者間のマッチングを促進**する取組を支援します。

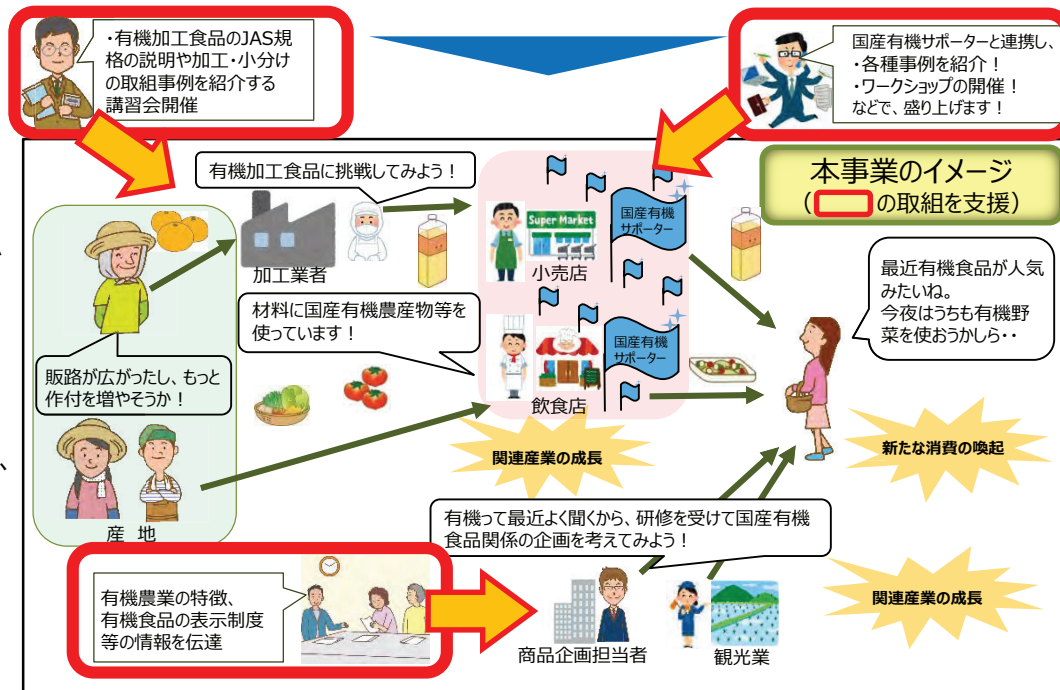
＜事業イメージ＞

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、**取組事例集作成**や**ワークショップの開催**などの取組を支援します。

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、**有機加工食品のJAS規格の説明**や**加工・小分け等の事例を紹介する講習会の開催**や**事業者間のマッチングを促進する取組**などを支援します。

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、**有機農業や表示制度等の研修等**を行う取組を支援します。

- ・農産物の取引が特定の生産者と消費者の間だけで完結していると、新たな消費の開拓に繋がりにくい。
- ・有機農業に関わる多様な産業の成長に繋がりにくい。



＜事業の流れ＞



- ・国産有機農産物等を扱う事業者の取組喚起と理解増進
- ・消費者需要や加工需要の増大

GAP拡大の推進

【令和3年度予算概算決定額 296（283）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数）

<対策のポイント>
持続可能な農業構造の実現や、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式への対応を図る観点から、GAP認証審査のオンライン化や団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>
○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】
○ 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みとする【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業 273（283）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金
国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を、都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化
畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

③ GAP認証審査のオンライン化推進
新しい生活様式に対応したオンラインでの認証審査体制の確立に向け、現地審査との比較検証や先行事例に関する調査等の取組を支援します。

④ 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証
産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

⑤ 国際水準GAPガイドライン普及促進
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

⑥ 日本発GAPの国際化推進
日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和2年度第3次補正予算）のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 82百万円の内数
農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入の取組を支援します。

3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 23（-）百万円
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>

認証取得支援に関する事業

○【農産】農業教育機関への認証取得支援
国 農産 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①の事業)

○【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減
国 農産 定額 → 民間団体等 定額 → 産地（JA等） (1④の事業)

○【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援
国 農産 定額 → 民間団体等 定額、1/2 → 農業者等 (2の事業)
畜産 定額 → 都道府県 定額 → 農業者等 (1②の事業)

指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

○【農産・畜産】GAP指導活動等の推進
国 定額 → 都道府県 (1①の事業) 国 定額 → 民間団体等 (1⑤の事業)

○【農産】GAP認証審査体制の強化(オンライン化、審査員育成、審査機関参入)
国 定額 → 民間団体等 (1③の事業)
民間団体等 定額、1/2 → 審査員候補者等 (2の事業)

○【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援
国 定額 → 民間団体等 審査員の育成・充実、畜産GAP国際規格化に向けた協議、飼養管理の研修、認証審査のオンライン化等 (1②の事業) (1③の事業)

○【農産】ASIAGAPの普及拡大による国際化推進
国 定額 → 民間団体等 (1⑥の事業) 国 拠出金 → アセアン事務局 (3の事業)

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産振興課 (03-6744-2276)

持続的生産強化対策事業のうち
畜産GAP拡大推進加速化

【令和3年度予算概算決定額 120（130）百万円】

＜対策のポイント＞

畜産の競争力強化を図る観点から、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

＜政策目標＞

畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

2. 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

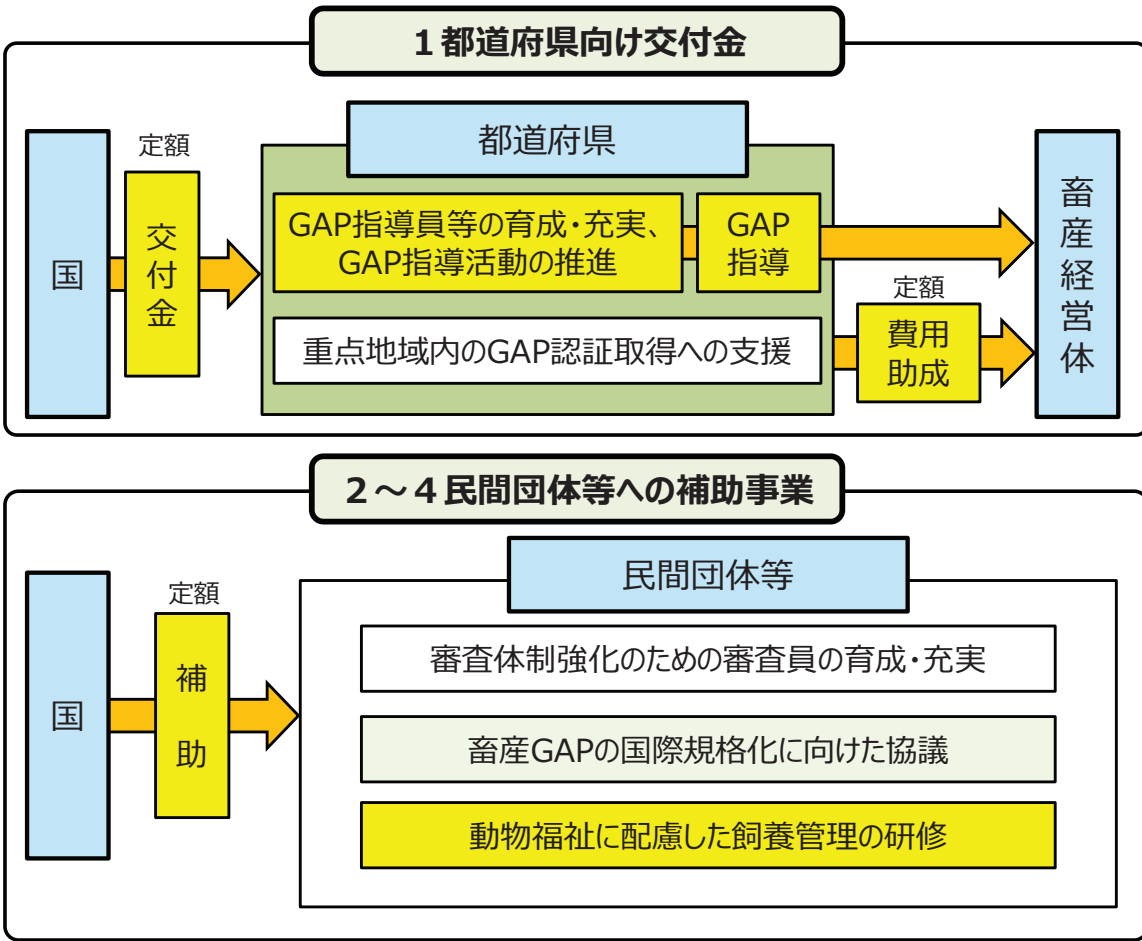
3. 畜産GAP認証の拡大支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、国際規格化に向けた協議等に必要な取組を支援します。

4. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

畜産GAPの取組のひとつである動物福祉に配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な取組を支援します。

＜事業イメージ＞



環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策

【令和3年度予算概算決定額 6,048（6,183）百万円】

<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<事業目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：12.5万 t（CO₂換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

- ア 飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上
- イ 環境負荷軽減に取り組んでいること（10メニューから2つ選択）

② 交付金単価

ア 飼料作付面積 1.5万円／1 ha（※）

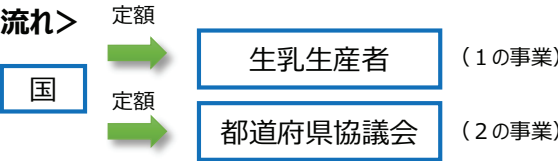
※作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗ずる
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.1
400ha超の部分：1ha×1.2

イ 有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1 ha（追加交付）

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進

環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



飼料に不飽和脂肪酸カルシウムを添加し、ゲップ中のメタンガスを削減します。

<事業イメージ>

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
	⑨ 不飽和脂肪酸カルシウムの給与（新設）
生物多様性保全	⑩ 農薬使用量の削減



堆肥設計



有機飼料生産の取組（追加交付）

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
- 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3502-0874）

畜産経営体生産性向上対策

【令和3年度予算概算決定額 1,300 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

<事業目標>

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

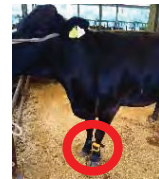
- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産経営のICT化に向けた調査
- ③ ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

1. 畜産経営の生産性向上対策

①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

②データ取得機器に関する調査

発情発見
(人工授精)



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理(搾乳、給餌等)



搾乳ロボット



自動給餌機

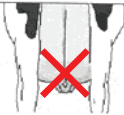
ほ乳ロボット

・新型機器の調査、具体的効果の測定 等



③ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査

・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



(乳頭交差)

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

2. 全国データベース構築



生産関連情報	
個体識別情報	乳量・乳成分情報
人工授精情報	疾病履歴情報



民間クラウド

+

全国データベース
による一元集約化

ビッグデータ



ビッグデータに基づく高度・総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイス

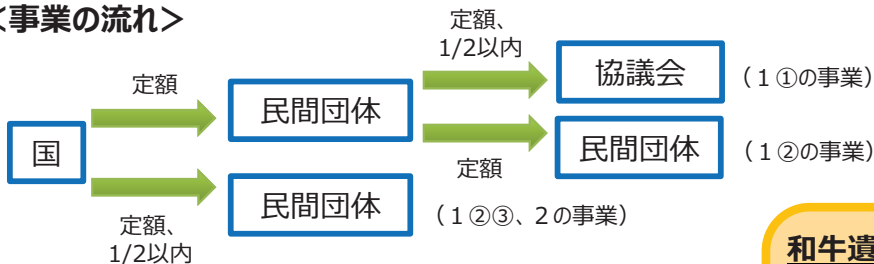


〈全国版畜産クラウドシステム〉

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

和牛遺伝資源の適正な流通管理を図るための改正家畜改良増殖法に基づく報告等を集約する全国システムを令和2年度に構築予定。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

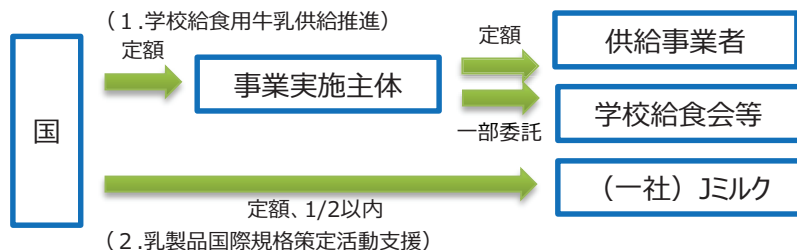
1. 学校給食用牛乳供給推進 650（650）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での**学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<対策のポイント>

米粉の需要拡大や飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、実需者のイニシアティブのもと、輸出用米・加工用米等の需要に対応するための種子安定供給の取組等を支援します。

<政策目標>

- 米粉用米、飼料用米、大豆、麦等の生産を拡大（米粉用米13万トン、飼料用米110万トン、大豆32万トン、小麦95万トン〔12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業

米粉用米の需要が高まりつつある状況を踏まえ、新たに策定したノングルテン米粉の日本農林規格の周知やアルファ化米粉等の新たな米粉加工品の普及等、米粉の需要拡大や米粉用米の生産拡大のための条件を整備する取組を支援します。

2. 戦略作物への作付体系転換支援

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入

3. 低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援

種子供給を広域連携により効率化させ、多収など需要のある品種の種子を新たに供給する取組、省力・多収栽培技術を広域的・体系的に実証・集積等することで、実需者のニーズに対応した品質・量の米を安定供給する取組等を支援します。

- ・広域連携による需要対応品種の種子供給体制の整備
- ・地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及

4. 国産大豆の適正取引支援

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 4の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

【新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業】

米粉の需要拡大

新たな日本農林規格の周知

米粉の需要拡大、輸出拡大を目的として策定する、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴、優位性等の周知



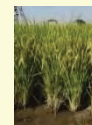
新たな米粉加工品の普及

アルファ化米粉等、新たな米粉の加工法や特徴（油脂や乳化剤、増粘剤の代替）、その使用方法等の日本産米粉の優れた特性について、調査・普及

米粉用米の生産拡大

米粉用米産地の育成

米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催



【ミズホチカラ】
米粉パンに適した多収品種

【戦略作物への作付体系転換支援】



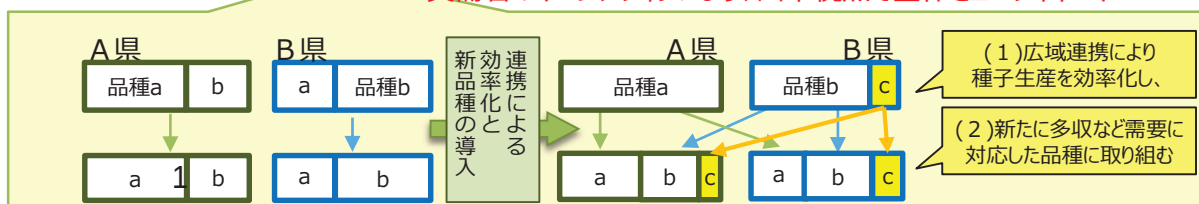
取組成果を踏まえ、
低コスト生産技術
や輪作体系等を地
域全体に普及

土地利用型作物
におけるコストの低
減、需要に応じた
作付拡大、生産性
の向上

【低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援】



実需者のイニシアティブにより、川下視点で全体をコーディネート



- (1) 広域連携により種子生産を効率化し、
- (2) 新たに多収など需要に対応した品種に取り組む